

第 22 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

平成 27 年 10 月 27 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局



## 第22回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

### 目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
提出議案の上程及び提案理由説明	4
第11号議案の審議の宣告	6
事務局長の議案概要説明	6
第11号議案の質疑、討論、採決	7
第12号議案の審議の宣告	8
事務局長の議案概要説明	8
第12号議案の質疑、討論、採決	9
第13号議案の審議の宣告	10
事務局長の議案概要説明	10
第13号議案の質疑、討論、採決	13
第14号議案の審議の宣告	13
事務局長の議案概要説明	13
第14号議案の質疑、討論、採決	14
第15号議案の審議の宣告	15
事務局長の議案概要説明	15
第15号議案の質疑、討論、採決	16
広域連合長の閉会挨拶	17
閉会の宣告	18
資 料	
議案の送付について	19
議決一覧	20



## 招 集 告 示

### 高知県後期高齢者医療広域連合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成27年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第22回定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月13日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

### 記

- 1 日 時 平成27年10月27日（火）  
午後2時
- 2 場 所 高知市本町4-1-32  
こうち勤労センター  
4階 研修室

---

### 議 員 席 次

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 板原 啓文 君 | 2 番 池田 洋光 君 | 3 番 戸梶 眞幸 君 |
| 4 番 尾原 進一 君 | 5 番 中田 勝利 君 | 6 番 竹村 邦夫 君 |
| 7 番 村田 秀作 君 | 8 番 佐藤 徳治 君 | 9 番 中平 順三 君 |
| 10番 橋本 保 君  |             |             |

## 議事日程

平成27年10月27日 午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 提出議案の提案理由説明
- 第4 第11号議案 高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第5 第12号議案 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定議案
- 第6 第13号議案 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第7 第14号議案 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第8 第15号議案 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算

出席議員

1番	板原 啓文 君	2番	池田 洋光 君	3番	戸梶 眞幸 君
4番	尾原 進一 君	5番	中田 勝利 君	6番	竹村 邦夫 君
7番	村田 秀作 君	8番	佐藤 徳治 君	9番	中平 順三 君
10番	橋本 保 君				

---

説明のために出席した者

広域連合長	岡崎 誠也 君
副広域連合長	岩崎 憲郎 君
代表監査委員	吉本 雅史 君
会計管理者	佐竹 真紀 君
事務局長	山中 宗司 君

---

議会事務局職員出席者

事務局次長	松田 由紀 君		
書記	岡林 智也 君	多田 大祐 君	西村 琴美 君

---

広域連合事務局職員出席者

事業課長	小川 幹夫 君		
事業課課長補佐	大原 章 君	石元 幸司 君	
事業課係長	公文 浩司 君		

◎開会の宣告

○議長（竹村邦夫君） それではただいまより、平成27年10月高知県後期高齢者医療  
広域連合議会第22回定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午後1時59分 開会

---

◎議事日程の報告

○議長（竹村邦夫君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、  
お手元に配布しております議事日程によりまして、進めてまいりたいと思いますが、  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） ご異議ないものと、認めます。  
よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村邦夫君） これより日程に入ります。  
まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員につきましては、議会会議規則第89条の規定により、議長が指名  
をいたします。  
会議録署名議員は、7番村田秀作議員、9番中平順三議員のお二人の方をお願い  
いたしますので、よろしく願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第2、会期の決定につきまして、議会会  
議規則第4条の規定により、お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日、10月27日の1日間といたしたいと思いますが、これに  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

---

◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより日程第3、提出議案の提案理由説明に入

ります。

11号議案から第15号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

(岡崎広域連合長挙手)

○議長（竹村邦夫君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第22回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関連する状況等につきまして、国の動向を踏まえまして申し上げます。

国においては、持続可能な医療保険制度を構築するための大きな改革となる医療保険制度改革法が、本年5月27日に成立いたしました。

今回の国民健康保険制度の大改革により、平成30年度から、医療計画や医療費適正化計画を策定し実行する権限を持つ都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うこととなり、医療と保険の総合的な施策の展開が可能となります。

併せて、厳しい財政状況にある国保財政への支援が拡充されることとなり、平成29年度の後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入時における1700億円の新たな国保への財政支援などが決定され、財政基盤の一層の強化が図られる予定となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、国保改革の実施状況などを踏まえて、今後、制度改革等について検討されていくものと考えていますが、増大する医療費の動向を見据えた医療費適正化策や、被保険者の方々の健康づくりの推進による保険事業の充実、負担の公平化の観点からの保険料軽減特例措置の見直しなど、大きな課題もあります。

当広域連合としては、今後とも国の動向を注視しながら、被保険者の方々ができる限り、健康で過ごされ、安心して必要な医療を適切に受けられることができるよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会等とも連携しつつ、国に対して積極的に意見を申し上げながら、円滑な運営に努めてまいります。

それでは以下、議案についてご説明を申し上げます。

今回提案いたしました議案は、条例議案1件、予算議案2件、その他の議案2件であります。

まず、第11号議案の高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、公務員の年金制度が厚生年金保険に一元化されたことに併せまして、広域

連合の該当する規定を一部改正するものです。

第12号議案、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び第13号議案平成26年度特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成26年度のそれぞれの会計の決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。

次に予算議案についてご説明いたします。

第14号議案平成27年度一般会計補正予算につきましては、平成26年度の決算剰余金を平成27年度に繰り越しすることとし、その2分の1の額を財政調整基金に積み立てるもので、歳入歳出予算を、それぞれ248万7千円増額するものです。

第15号議案の平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成26年度特別会計の決算剰余金を平成27年度予算に繰り越し、2年間の財政運営の均衡を保つために設置しております後期高齢者医療事業運営基金へ積み立てることや、平成26年度の保険給付費が確定したことに伴う国・県・市町村への返還金など、歳入歳出予算をそれぞれ41億1,819万6千円増額するものです。

平成26年度における医療給付費の状況につきましては、医療給付費総額は、対前年度1.6%の増となる1,283億3,785万9千円となっており、全国の伸びよりも低くなっております。

これは、全国的には被保険者数が増加する一方で、本県の被保険者数については、高齢化の進展から、ほぼ横ばいの状況となっていることが原因となっております。

被保険者数の伸び率の影響を除いた1人あたり医療給付費については、平成26年度は1.7%の増となっており、本県の1人あたりの医療費の額は、全国第2位と依然高い状況にありますので、今後とも医療費適正化策に努めて参ります。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要の説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願いいたします。

---

#### ◎第11号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） ありがとうございます。

つづきまして、日程第4、第11号議案、高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

---

#### ◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。事務局は、着席したままで、説明をお願いいたします。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） それでは、第11号議案の条例改正の議案について説明させていただきます。

第22回定例会議案及び説明書の1ページをお願いいたします。

平成27年10月1日に被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されまして、公務員の年金制度が厚生年金保険に一元化されたことに伴い、他の法令による給付の調整に係る規定の整備を行う等、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容としましては、共済年金と厚生年金が統一され、公務員も厚生年金に加入することとなりますため、条例中における共済年金の記載を削除いたします。1ページ下から2行目から記述しております、附則第8条第1項の表中の改正が主な内容となります。

ただし、10月1日以前に事故発生等があり、現在進行中の事例につきましては、法改正前の地方公務員共済組合法の規定によります障害共済年金の支給が適用されます。そのため、附則第8条の規定の適用につきまして、当分の間、旧共済障害年金が支給される場合の経過措置を附則において定めるものでございます。

その他の改正内容としましては、文言の追加や修正でございます。

条例改正の議案につきましては、以上でございます。

---

#### ◎第11号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第11号議案について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第11号議案、高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

第11号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。  
よって、第11号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 

◎第12号議案の審議の宣告

- 議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第5、第12号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。  
書記の朗読は、省略いたします。
- 

◎事務局長の議案概要説明

- 議長（竹村邦夫君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。事務局は、着席したままで、説明をお願いいたします。

（山中事務局長挙手）

- 議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

- 事務局長（山中宗司君） 第12号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

はじめに、決算の審査についてご報告いたします。平成26年度一般会計歳入歳出決算につきましては、本年8月24日に、当広域連合事務局におきまして、吉本代表監査委員、橋本監査委員によりまして、ご審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、一般会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、一般会計収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、関係書類や帳簿等について総括的に審査され、その結果は、お手元に配布いたしております平成26年度決算審査意見書のとおり、決算計数につきましては、適正な表示がなされていること、また、予算執行等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成26年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入は、予算現額5,295万8千円に対しまして、収入済額は5,301万200円となっております。

4ページ及び5ページをお願いいたします。

歳出は、予算現額5,295万8千円に対しまして、支出済額が4,803万6,879円で、不用額は492万1,121円となっております。

なお、予算額は、前年度平成25年度より約3,000万円減少しておりますが、これ

は後期高齢者医療制度発足時より実施しておりました保険料の不均一賦課の特例措置が平成25年度で終了したことによるものです。

以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、497万3,321円となっております。

次に8ページ及び9ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款、分担金及び負担金は、派遣職員の派遣元自治体への人件費負担金や事務所賃借料を始めとしました事務費に係る各市町村の負担金で、4,239万3千円となっております。

次の2款、繰入金は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てました財政調整基金からの繰入金で、264万9,005円となっております。

3款、繰越金は、平成25年度の決算剰余金529万7,702円を繰り越したものでございます。

4款、諸収入、1項、1目、連合預金利子は265万6,890円となっております。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出の主なものをご説明いたします。

まず、1款、議会費は、21万6,328円支出しておりますが、これは2回の定例会の開催に要した経費でございます。

2款、総務費の1項、総務管理費は、広域連合の事務局を運営する経費でございます。

その内の19節、負担金、補助及び交付金の3,251万1,631円は、主に事務局長及び総務課の派遣職員あわせて5名の派遣元自治体への人件費負担金でございます。なお、派遣職員の人件費につきましては、派遣元の自治体で一旦支出していただき、年度末に精算することといたしております。

15ページをお願いします。

収支に関する調書でございますが、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で497万3千円となっております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎第12号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 別段ないようでございますので、これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。  
これより、第12号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。  
第12号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。  
よって、第12号議案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎第13号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第6、第13号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。  
書記の朗読は、省略いたします。

---

#### ◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） では、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第13号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。  
先ほどの12号議案、一般会計の決算審査と同様に、平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましても、本年8月24日に、当広域連合事務局におきまして、吉本代表監査委員、橋本監査委員によりまして、ご審査いただきました。  
その結果、お手元に配布をいたしております平成26年度決算審査意見書のとおり、決算計数については、適正な表示がなされておりますこと、また、予算執行等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成 26 年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書の、22 ページ及び 23 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、予算現額 1,354 億 1,455 万円に対しまして、収入済額は 1,378 億 2,000 万 5,133 円で、予算と比較しまして 24 億 545 万 5,133 円の増となっております。

24 ページ及び 25 ページをお願いいたします。

歳出は、同じく予算現額 1,354 億 1,455 万円に対しまして、支出済額が 1,329 億 8,252 万 1,133 円で、不用額は 24 億 3,202 万 8,867 円となっております。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、48 億 3,748 万 4,000 円となっております。

28 ページ及び 29 ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明いたします。

1 款、市町村支出金は、派遣職員の人件費負担金を始めとしました事業の運営に係る事務費や市町村で徴収いたしました保険料に係る負担金、低所得者の方などの保険料軽減に対する基盤安定負担金、また療養給付費に係る定率 12 分の 1 の負担金等で、総額 204 億 9,380 万 7,711 円となっております。

2 款、国庫支出金は、療養給付費に対する 12 分の 3 の定率の負担金や、80 万円を超えます高額レセプトを対象とする支援制度でございます高額医療費負担金、各広域連合の被保険者の所得水準の違いによります保険料の補正などを行うための調整交付金、健康診査などの保健事業費補助金等で総額 492 億 7,275 万 9,482 円となっております。

30 ページ及び 31 ページをお願いいたします。

3 款の県支出金でございます。県支出金は、110 億 3,444 万 6,404 円で、療養給付費に対する 12 分の 1 の定率負担金及び高額医療費負担金のうちの県負担分の交付を受けております。

4 款、支払基金交付金は、国保や被用者保険の被保険者からの後期高齢者支援金でございます。国保などが拠出した後期高齢者支援金を社会保険診療報酬支払基金から交付を受けたもので、521 億 3,605 万 1,565 円となっております。

5 款、特別高額医療費共同事業交付金は、1 件 400 万円を超えるレセプトを対象といたしました国保中央会からの交付金で、著しく高額な医療費の発生によります保険財政への影響を緩和するために設けられました、全国の広域連合が共同で負担する制度でございます。2,832 万 4,391 円が交付されております。

6 款、繰入金、基金繰入金は、保険料軽減に充てるため、臨時特例基金から 8 億 8,747 万 4,001 円を繰入れております。

32 ページ及び 33 ページをお願いいたします。

8 款諸収入、3 項、雑入の第 1 目、第三者納付金は、交通事故など第三者が原因となった怪我などによりまして支給いたしました保険給付費につきまして、当該第三者から納付をしていただいたものでございます。

また、2 目の返納金は、所得区分の変更などにより医療機関で支払います自己負

担割合が変更になったことに伴います被保険者から広域連合への返納金となっております。

34 ページ及び 35 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1 款、総務費は、医療その他の給付を行うための事務的経費で、市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的・効率的に業務の執行を行うための専門性を持った国保連合会や高知電子計算センターへの委託料や手数料、また、交通事故などにより第三者納付金に係る第三者求償事務の手数料などで 2 億 9,986 万 3,165 円となっております。

2 款の保険給付費は、被保険者の医療給付に要する平成 26 年 3 月診療から平成 27 年 2 月診療までの療養給付費や、医療機関等からの医療費等の請求に関する国保連合会への審査支払手数料、医療費の自己負担額が高額となりまして、一定の限度額を超えて負担した自己負担分を被保険者に還付いたします高額療養費などでございまして、総額で 1,288 億 4,909 万 2,679 円、特別会計の支出額全体の約 96.89 パーセントを占めております。

36 ページ及び 37 ページをお願いいたします。

3 款、財政安定化基金拠出金は、保険料の収納不足や予想を上回る給付の増大による財源不足について、資金の貸付や交付を行うために、県に設置されております基金に、療養の給付費の見込額の 0.044%、5,786 万 7,000 円を拠出したものでございます。

38 ページ及び 39 ページをお願いします。

5 款の保健事業費 5,075 万 3,281 円は、被保険者の健診事業を県内 34 市町村に委託して行うための費用 3,388 万 2,048 円及び、高知市など 24 市町村が実施しました被保険者の健康づくりのための事業に対する補助金 1,687 万 1,233 円でございます。

次に、43 ページをお願いいたします。

特別会計の収支に関する調書でございますが、収支額は、歳入歳出差引額と同額の 48 億 3,748 万 4 千円となっております。

少しとんで、50 ページをお願いします。

基金は、保険料軽減額の財源に充てるための後期高齢者医療制度臨時特例基金、後期高齢者医療事業の財政の均衡を図るための事業運営基金、一般会計の健全な運営に資するための財政調整基金の 3 つの基金がございます。

平成 26 年度は、臨時特例基金からは、平成 26 年度の保険料軽減額等の財源として、所要額の取り崩しを行っております。

事業運営基金は、前年度の実質収支等を積み立てております。

また、財政調整基金からは一般会計の財源とするために、所要額を取り崩し残高は 0 となっております。

以上が、特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

◎第13号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第13号議案について討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第13号議案、平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第13号議案については、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎第14号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第7、第14号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を審議します。

書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） では議案の概要につづきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第14号議案、平成27年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明をいたします。

議案及び説明書の7ページをお願いいたします。

今回の一般会計の補正予算案は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ248万7千円を追加いたしますもので、総額は5,232万円となります。

まず、歳入についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

歳入につきましては、平成26年度の一般会計の決算剰余金497万3千円のうち、既に当初予算において財源として計上しております100万円を除きました397万3千円を、3款、繰越金として歳入に繰り入れるとともに、歳出で補正を予定しております決算剰余金から財政調整基金に積み立てる248万7千円を除きました148万6千円を事務費の財源としております市町村負担金から減額するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

12ページをお願いいたします。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金に決算剰余金のうちから248万7千円を積み立てるものでございます。

以上が平成27年度一般会計補正予算の概要でございます。

よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎第14号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第14号議案について討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了します。

これより、第14号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

第14号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎第15号議案の審議の宣告

- 議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第8、第15号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を審議いたします。  
書記の朗読は、省略いたします。

---

◎事務局長の議案概要説明

- 議長（竹村邦夫君） では議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

- 議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

- 事務局長（山中宗司君） 第15号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の17ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ41億1,819万6千円を追加いたしますもので、総額は1,403億819万6千円となります。

18より19ページをお願いします。

補正の主なものとしていたしましては、歳入では、平成26年度の決算の確定に伴います、剰余金の平成27年度への繰越し、また歳出では繰り越した剰余金の事業運営基金への積立、及び平成26年度の保険給付費が確定したことに伴います国・県・市町村への返還金の計上などとなっております。

まず歳入についてご説明いたします。

23ページをお願いいたします。

1款、市町村支出金、1項、市町村負担金、1目、事務費負担金につきましては、平成26年度の決算確定に伴いまして、剰余金の繰越しを行いまして、歳入で4,488万7千円を減額いたします。

なお、市町村負担金の減額につきましては、剰余金で事業運営基金に積み立てていた分を今回、歳入として調整することといたしまして、26年度の繰越額に加えております。

次の3目、療養給付費負担金は、保険給付費の12分の1を市町村に負担していただいておりますが、平成26年度の保険給付費の確定に伴いまして、概算で負担していただいた額では不足しております12市町村について、追加で負担していただくものでございます。

24ページをお願いいたします。

2款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、高額医療費負担金と次の25ページ

の3款、県支出金、1項、県負担金、2目、高額医療費負担金は、1件80万円を超えます高額医療費については、通常の公費負担とは別に、国と県がそれぞれ4分の1を負担する仕組みとなっておりまして、平成26年度における高額医療費の実績が、負担金を概算で交付申請した時点での見込みよりも増加したため、それぞれ追加交付を受けるものでございます。

26ページをお願いします。

4款、1項、支払基金交付金、後期高齢者交付金の6億9,531万7千円の減額につきましては、平成26年度の保険給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金より概算交付されました平成26年度後期高齢者交付金のうち、超過交付となった額を、平成27年度の交付額から減額により精算するものでございます。

27ページをお願いいたします。

7款の繰越金につきましては、平成26年度の決算剰余金48億3,748万4千円から、すでに当初予算で計上しております3,810万円を除いた47億9,938万4千円を増額するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

28ページをお願いいたします。

6款、1項、基金積立金、2目、事業運営基金積立金は、繰越を行いました26年度の歳計剰余金から平成26年度の国庫負担金の返還金などのために必要とする財源を控除した3億3,480万7千円を積立てるものでございます。

29ページをお願いします。

7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金につきましては、平成26年度の保険給付費などが確定したことに伴いまして、国、県、市町村から概算で交付を受けておりました負担金などを返還する必要があることから、返還に必要な額をそれぞれ増額するものでございます。

以上で、平成27年度特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

---

#### ◎第15号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第15号議案について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第15号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

第15号議案については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

#### ◎広域連合長の閉会挨拶

○議長（竹村邦夫君） 以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところをお集まりいただき、ご審議を賜り、ありがとうございます。

現在、進めておられます国保改革を中心とした大きな医療保険制度の改革の中で、後期高齢者医療制度については、今後検討されていくものと考えられておりますけれども、持続可能な制度とするためには、国による財政支援の拡充とともに、被保険者の方々の健康増進の取り組みを支援することが重要になっております。

本年度は、これから次期保険料率の改定に向けた検討が行われますが、今後の医療給付費の動向等を精査し、適正な保険料率を設定し、安定した財政運営を図ることに今後とも努めてまいります。

高齢者の方々が引き続き適切な医療が受けられ、安心して生活ができる社会が実現できるように、国等の関係機関の動向を注視してまいりますので、議員の皆様方の、今後とものご指導とご支援をお願い申し上げます。

これから秋が深まってまいります。議員の皆様方におかれましては、健康にご留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

---

◎閉会の宣告

○議長（竹村邦夫君） これをもちまして、平成27年10月高知県後期高齢者医療広域  
連合議会第22回定例会を閉会いたします。議会運営にご協力を賜り、まことにあり  
がとうございました。

午後 2 時40分 閉会

# 資 料

27 高後広第 550 号  
平成 27 年 10 月 5 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 竹村 邦夫 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

平成27年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第22回定例会に提出  
するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- |        |  |
|--------|--|
| 第11号議案 | 高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第12号議案 | 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案                    |
| 第13号議案 | 平成26年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案             |
| 第14号議案 | 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算                           |
| 第15号議案 | 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算                    |

平成 27 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会  
第 22 回定例会 議決の結果

議案番号等	件 名	議決内容
第 11 号議案	高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
第 12 号議案	平成 26 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 13 号議案	平成 26 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 14 号議案	平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	原案可決
第 15 号議案	平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員